

科学技術イノベーションを担う 人材の育成強化に向けた工程表

平成24年7月5日
科学技術政策担当大臣 古川 元久

※4月9日国家戦略会議における総理指示に基づき、日本再生戦略策定に活かされるもの。

	目指すべき姿	達成手段(施策)	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度の 具体的目標	2020年度の 具体的目標
						文:文部科学省、経:経済産業省、大:大学	
<p>1 グローバルに活躍できる人材の育成</p> <p>(1) 教育の質保証システムの確立</p>	<p>◆目指すべき姿</p> <p>学位の質を保証し、修了者の能力に対する社会的信認を高める。</p> <p>国際的な水準で働ける高度な専門人材(研究開発人材を含む)を確実に育成する。</p>	<p>「大学改革実行プラン」・「大学ビジョン」に基づく大学改革の推進</p> <p>分野別質保証や、評価を通じた教育の質保証・向上の促進</p> <p>大学教育の質的転換 ・学士課程の教育の充実 ・学生の学修成果の把握の取組の推進 ・学修評価、教育に関する教員評価の手法に関する研究・開発</p> <p>第2次大学院教育振興施策要綱に基づく施策の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際通用性を踏まえた分野別質保証の取組の充実 日本学術会議における分野別参照基準や大学関係団体などの検討を参考に、各分野における教育改善を推進 <p>大学情報の公表の徹底(大学ポートレート(仮称))</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価制度の抜本改革 客観的指標の開発 			<ul style="list-style-type: none"> 国際的な通用性を備えた大学・大学院のミニマムな分野別質保証制度を試行。(文) 大学・大学院における学習成果を評価する仕組みを試行。(文) 大学教員が共通に具備すべき教育能力・実績評価枠組みの検討(文・大) 	<ul style="list-style-type: none"> 国際的な通用性を備えた分野別質保証制度を確立。(文) 社会による評価も加えて実効ある学位認定の質保証を確立。(文) 大学教員の教育能力・実績評価制度の枠組みを確立。(文・大)
<p>(2) 大学院の抜本的強化及び博士キャリアパスの多様化</p>	<p>◆目指すべき姿</p> <p>産官学の連携のもと、世界と同一水準(量と質)である体系的な教育プログラムを実施し、国内外の職場にてグローバルに活躍できる人材を学部、大学院にて教育する。</p> <p>優秀な学生が、家庭の経済的事情に拘わらず博士課程に進学し、課程修了後は社会人として経済的に自立しつつ多様なキャリアパスで社会に貢献する。</p>	<p>リーディング大学院の形成</p> <p>質保証を伴った海外大学との協働教育による交流の推進</p> <p>産学協働人材育成円卓会議などイノベーション・グローバル人材の育成についての産学の対話の促進</p> <p>ポストドクターのキャリア開発の組織的な支援</p> <p>優秀な学生を惹きつけ、学修研究に専念できる環境の整備</p>	<p>施策要綱に基づく体系的かつ集中的な施策展開</p> <ul style="list-style-type: none"> コースワークから研究指導へ有機的につながりを持った体系的な大学院教育の確立 俯瞰力と独創力を備え、産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーの養成 等 	リーディング大学院の展開	<p>アジア・米国等の大学との協働教育プログラムの構築を支援</p> <p>・各地域・各業界における産学協働のプラットフォームの形成を推進 ・「円卓会議」のアクションプランなどに基づき、イノベーション・グローバル人材の育成に係る各企業・大学の取組を支援</p> <p>・産学連携による人材育成の取組 ・多様なキャリアパスの開発</p> <p>フェローシップ・TA・RA等の経済支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> グローバルに活躍できるリーダー人材を養成する教育プログラムを実施。(文・大) 国際的な枠組みで質保証を伴った海外大学との単位互換・ダブルディグリープログラム等の実施。(文・大) 博士課程学生やポストドクター等を対象としたインターンシップ等産学連携による人材育成の取組の推進(経・文・大) 博士課程(後期)在籍者の2割程度への生活費相当額の経済支援を実現。(文・大) 博士課程在学者の授業料の後払い方式の検討。(文・大) 博士課程修了者の就職状況の公表義務化。(文) 	<ul style="list-style-type: none"> 理系博士号取得者の就職状況の向上(大) 教育プログラムの修了者の多くのリーダー人材としてグローバルに活躍。(大)

	目指すべき姿	達成手段(施策)	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度の 具体的目標	2020年度の 具体的目標
(3) 若手研究者の 自立的な研究 環境の整備	<p>◆目指すべき姿</p> <p>若手研究者が海外を含む優れた研究拠点での経験を積む機会を大幅に拡充して、国際研究ネットワークの核となる優れた研究者を養成する。</p> <p>大学等において、優秀な若手研究者のポストが確保されるとともに、異なる場での経験を積むことが奨励されることにより、優秀な若手研究者が持続的に養成される体制が整備されている。</p>	<p>若手研究者の海外派遣の促進</p> <p>若手研究者向けフェローシップや研究費等の充実</p> <p>テニュアトラック制の普及・定着</p> <p>研究支援体制の核となる研究マネジメント人材の育成</p>				<p>・日本人海外長期派遣研究者数の2010年度からの増加を実現。(文・大)</p> <p>・競争的資金制度による国際共同研究を促進。(文)</p> <p>・テニュア・トラック教員の割合の拡大(全大学の自然科学系の若手新規採用教員数の3割相当を目指す)。(文・大)</p>	<p>・日本人海外長期派遣研究者数の2010年度からの2倍を実現。(文・大)</p> <p>・大学における若手研究者のポストの増加と流動性確保。(文・大)</p>
2 グローバル研究 型大学等の機能 強化	<p>◆目指すべき姿</p> <p>最高水準の研究者を相当規模擁する研究領域の国際的コアを強化することにより、特色ある研究型大学(リサーチ・ユニバーシティ)を形成する。これにより、世界から有為な研究人材を吸収し、継続的に研究開発力向上に資する。</p> <p>また、研究開発法人、産業界等との間の人材循環をより活発にして、知の創造力とイノベーション創出の機能を強化する。これらをはじめとする取組を総合的に推進し、内外の優れた人材の集まる研究環境を創出する。</p>	<p>若手研究者が参画する国際共同研究・研究交流の機会の充実</p> <p>研究型大学における国際的に通用する研究体制の整備、挑戦的研究や人材育成</p> <p>世界の頭脳が集まるトップレベル拠点の形成、発展</p> <p>世界最先端の研究基盤等の整備及び共用の促進</p> <p>新たな発想や研究手法を取り入れるため、優秀な外国人研究者を招へい</p>				<p>・大学等の研究機関において、海外からの研究者を含む研究領域の国際的コアの構築や、イノベーションの創出を含む強化プランを実行。(文・大)</p> <p>・世界トップ100位内を目指す研究型大学を特定し、各大学において教員の人材マネジメントの改善(若手・女性の任用や流動性の向上等)を含む強化プランを実行。(文・大)</p> <p>・研究型大学等を中心とした世界的産学官連携拠点を形成。(文・大・経)</p>	<p>・特定分野で世界トップ50に入る研究・教育拠点を100以上構築。(関係各省・大・研究機関)</p> <p>・世界トップ100位内の研究型大学5以上を実現。(文・大)</p> <p>その他の取組も含めて総合的に推進することで上記を実現。</p>

	目指すべき姿	達成手段(施策)	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度の 具体的目標	2020年度の 具体的目標
3 大学マネジメント改革の実行 (1) 国立大学法人改革	◆目指すべき姿 大学の新体制構築、機能強化に向けた改革を加速する。 スケールメリットを活かした大学群の形成等により、質の高い大学の構築や知の競争力の向上を図る。	国立大学改革プランの策定・実行 国立大学改革基本方針の策定 ↓ 国立大学改革プランの策定	国立大学基本方針の策定 ○教員養成、医学、工学のミッションの再定義	国立大学改革プランの策定 ○全大学・学部のミッションの再定義(2013年央まで)	改革の基本方針の提示、国立大学改革の集中実施 ○政策目的やエビデンスに基づくメリハリのある配分 ○必要な制度改正(法改正等) (例) ・多様な大学間連携の制度的選択(一法人複数大学(アンブレラ方式)等) ・評価の在り方 ・財務上の規制緩和 ・ガバナンスの強化	・全国立大学・学部のミッション、目標を再定義することにより、大学毎の機能分化の促進。(文・大) ・大学の機能分化に応じた、目標・評価・支援等の枠組みを確立。(文) ・大学間連携の促進、ガバナンスの強化など、国立大学改革に必要なシステムの改革。(文)	・機能分化に基づく、効率化を図った上で成果の最大化、競争力の強化を実現。(文・大) 〈例〉 ・「リサーチ・ユニバーシティ」群の強化 ・地域別・機能別の大学群の形成
	◆目指すべき姿 大学の機能分化に基づく多様な評価軸の存在を前提としつつ、教育及び研究の実績評価に基づき、国立大学法人運営費交付金等の配分を行う。	政策目的に基づいた基盤的経費の実現	○政策目的やエビデンスに基づくメリハリのある配分(再掲)。	引き続き各種指標を踏まえたメリハリある配分の実施	・予算の戦略的・重点的支援を拡大し、国立大学改革を促進。(文)	・国立大学改革の取組の評価・検証を踏まえたメリハリのある運営費交付金の配分。(文)	

「大学改革実行プラン」・「大学ビジョン」に基づく大学改革の推進